

向日市職員給与・職員数のあらまし

向日市職員の給与・職員数について市民の皆様にご理解とご協力をいただくため、その概要を公表します。

市職員の給与は、国家公務員に準じ、他の地方公共団体の職員給与なども考慮して、「条例」に基づき支給されます。

なお、ここで公表する一般職員の給与などは、平成18年4月1日現在の税金や社会保険料を引く前の額であり、手取額ではありません。

●お問い合わせ 人事課(内線518)

●人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)平成16 年度の人件費率
17年度	54,801人	14,319,001千円	254,315千円	3,667,380千円	25.6%	25.4%

●職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
17年度	376人	1,521,418千円	359,460千円	666,197千円	2,547,075千円	6,774千円

(注) 1.職員手当には退職手当を含みません。
2.職員数は平成18年4月1日現在の人数です。

●職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

【一般行政職】

区分	平均年齢	平均給料月額
向日市	46.3歳	362,202円
国	40.4歳	328,477円

【技能労務職】

区分	平均年齢	平均給料月額
向日市	45.6歳	325,680円
国	48.4歳	286,500円

●職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区分	向日市	向日市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200円	180,400円	170,200円	180,400円
	高校卒	142,800円	151,000円	138,400円	145,400円

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	—	316,333円	—
	高校卒	—	277,600円	—

●一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	平成18年	
		職員数	構成比
1級	主事・技師(これに相当する職務を含む)の職務	6人	2.6%
2級	主査・技術主査(これに相当する職務を含む)の職務	26人	11.1%
3級	主任(これに相当する職務を含む)の職務	41人	17.4%
4級	係長・総括主任(これに相当する職務を含む)の職務	50人	21.3%
5級	課長補佐・困難な事務を所掌する係長(これに相当する職務を含む)の職務	66人	28.1%
6級	課長(これに相当する職務を含む)の職務	32人	13.6%
7級	部長(これに相当する職務を含む)の職務	14人	6.0%

(注) 1.向日市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

●期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額 (平成17年度)	1,747千円
平成17年度支給割合	期末手当3月分(1.6月分)、 勤勉手当1.45月分(0.75月分)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～14% 管理職加算9～12%
国との異同	有 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

●退職手当(平成18年4月1日現在)

	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
国との異同	無	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)	
1人当たり平均支給額	17,585千円	

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

●地域手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)	152,289千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成17年度決算)	369,634円
支給対象職員	全職員
支給率	9%
国の制度(支給率)	3%

●特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)	6,803千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成17年度決算)	16,512円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成17年度)	7.3%
手当の種類(平成17年度)	8
代表的な手当	清掃特殊勤務手当

●時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	100,883千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	276千円

●その他の手当(平成18年4月1日現在)

扶養手当	配偶者13,000円 扶養1人目(配偶者扶養)6,000円 扶養1人目(配偶者非扶養)6,500円 扶養1人目(配偶者なし)11,000円 扶養2人目6,000円 扶養3人目以降5,000円 満16歳の年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算 (国の制度との異同) 無
住居手当	(借家借間) 家賃12,000円以上の者に支給。最高支給額27,000円 (持ち家) 世帯主職員3,500円、非世帯主職員1,000円 (国の制度との異同) 有(購入5年まで2,500円)
通勤手当	(交通機関利用者) 6箇月以内の支給単位毎に定期代を一括支給。限度額:1箇月当たり55,000円 (交通用具使用者) 2～5キロメートル未満2,500円 5～10キロメートル未満4,100円 10キロメートル以上5キロメートル増すごとに2,400円加算 45キロメートル以上5キロメートル増すごとに900円加算 60キロメートル以上24,500円(最高支給額) (国の制度との異同) 有(2キロメートル以上5キロメートル未満2,000円)
管理職手当	部長12%次長11%課長10%主幹9% (国の制度との異同) 有 1種25%～5種10%、本庁課長補佐8%
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において支給 勤務1時間当たり給与額の135/100 (国の制度との異同) 無

●特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 874,000円
	助役 722,000円
	収入役・教育長 651,000円
報酬	議長 475,000円
	副議長 440,000円
	議員 400,000円
期末手当	市長、助役、収入役、教育長、議長、副議長、議員 17年度支給割合 3.35月分
退職手当	算定方式
	市長 874,000円×5.3×4年=18,528,800円
	助役 722,000円×3.15×4年=9,097,200円
収入役、教育長 651,000円×2.7×4年=7,030,800円	任期毎

●職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区分	職員数	対前年増減		
		平成17年度	平成18年度	
一般行政	7	6	△1	
部門	議会	80	80	0
	総務・企画	20	21	1
	税務	0	0	0
	労働	4	3	△1
	農水	3	2	△1
	商工	27	27	0
	民生	142	143	1
	衛生	37	38	1
	小計	320	320	0
	特別行政	58	57	△1
	部門	0	0	0
公営企業等部門	水道	22	21	△1
	下水道	11	11	0
	その他	20	21	1
	小計	53	53	0
合計	431	430	△1	

(注) 1.職員数は一般職に属する職員数です。
2.条例定数の合計は486人です。
3.教育長を含みます。